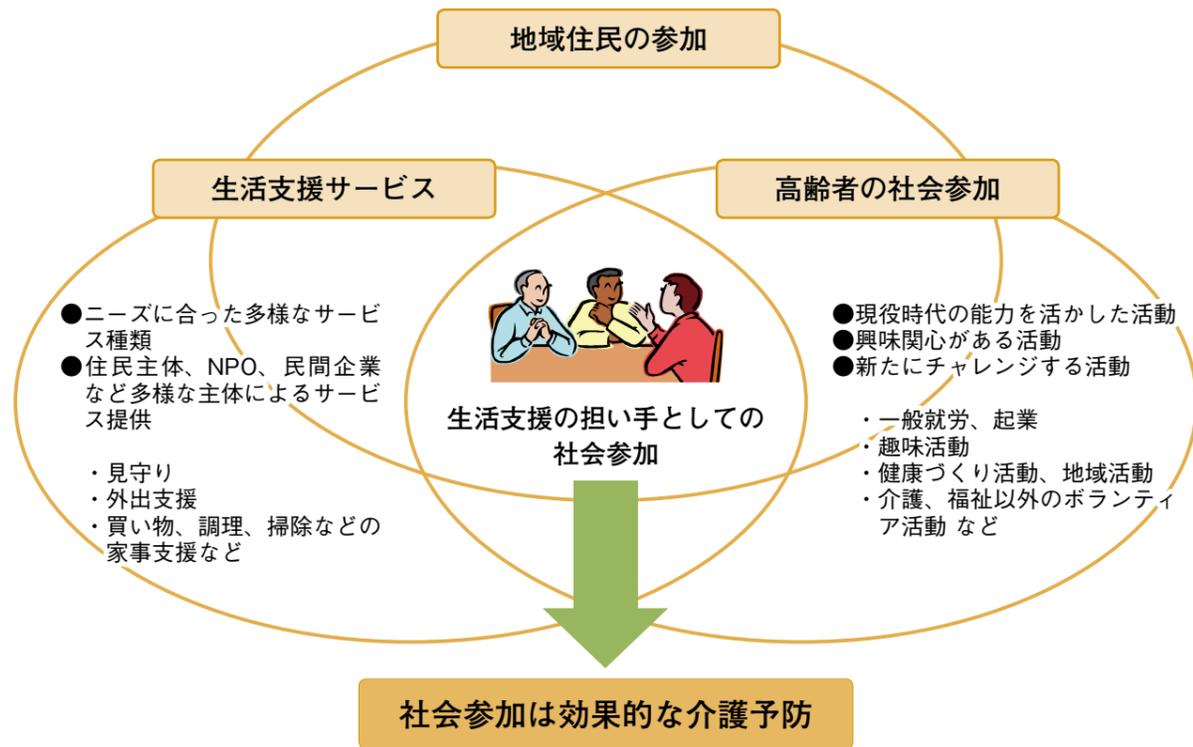


多様な主体による生活支援サービスの提供

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築を進めます。日常生活圏域（公民館設置地域）毎に「協議体（支援内容を検討する組織）」の設置や「コーディネーター（高齢者を支援するあらゆる社会資源を個人にあったサービスに結びつける人）」を配置して、住民ニーズとサービス資源の

マッチングや情報集約などを行い、地域の実情に応じたサービス提供を検討してまいります。

本年度は、生活支援サービスの充実に関する研究会を立ち上げ、方針を検討した後にモデル地区で協議体を設置して行く予定です。協議体、コーディネーターなどの協力のもと、サービス提供団体の育成を図りながら、段階的にサービスの提供を実施してまいります。



「地域健康増進教室（通いの場）」づくりを応援します！

～ 行ってみっぺ集会所！ ～

☎地域包括支援センター ☎22-1466

外出機会が多く、人づきあいが豊富な人は若々しさを保ちます。お住まいの地区の集会所や自治会館などで仲間づくりをしてみませんか？ 健康増進、介護予防を目的に通いの場を作りたい方のお手伝いをします。ぜひご利用ください。

● **対象** 自治会、地区老人クラブ、自主サークルなどで健康増進、介護予防を目的に通いの場を開設しようとする団体（10～30人程度）

● **内容** 運動の指導員を12回（約3カ月間）派遣します（1回90分程度）。

その後は継続して通いの場を運営してください。

※詳しくはお問い合わせください。



▲柳町介護予防教室の皆さん

地域包括ケアシステムの実現に向けて

～ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送れるまちづくり ～

☎長寿課 ☎22-1361

本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は現在30%に達し、団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年には34%を超えると推計され、一人暮らしの高齢者世帯や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれています。

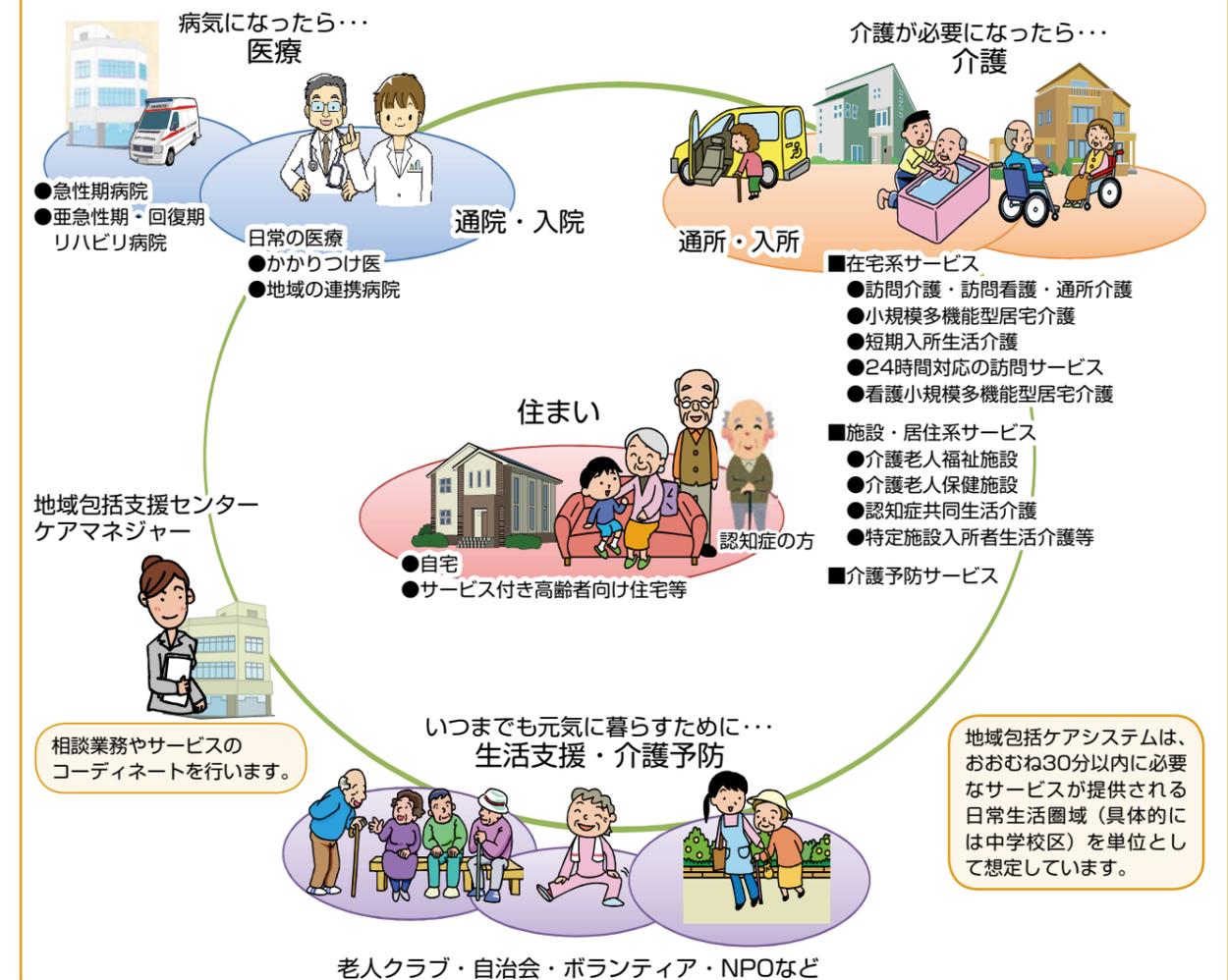
こうした中、重度な要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け

ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を進めていく必要があります。

地域包括ケアシステムは、長寿社会に向けた地域づくり、まちづくりです。

本市では、市民の皆さんと共にさまざまなかたちで、この取り組みを進めていきます。

地域包括ケアシステムの姿



生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

高齢者が住み慣れた地域で暮らしやすい環境をつくるには、生活を支援してくれるサービスの充実と高齢者自身が社会参加していく環境づくりが重要です。さまざまな個人・団体などによる生活支援サービスが発掘・

提供され、その中に元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍されることも期待されます。このように、社会的役割をもつことにより、生きがいづくりや介護予防につながって行こうとするものです。